



2020年オリンピック・
パラリンピックを日本で！

平成24年5月9日
福祉保健局

東京都若年性認知症総合支援センターの運営を開始します

これまで、65歳未満のいわゆる現役世代で発症する若年性認知症については、相談窓口が一本化されてないため、早期の相談に繋がらないという問題がありました。

そこで、**東京都は全国で初めて**、若年性認知症の多岐にわたる相談のワンストップ窓口となる「**東京都若年性認知症総合支援センター**」を開設します。

本センターは、一人ひとりの若年性認知症の人の状態を適確に把握したうえで、必要なサービスが過不足なく提供されるよう支援するとともに、地域包括支援センター等の専門機関からの相談にも対応し、若年性認知症特有の問題解決を図ります。

1 名称

東京都若年性認知症総合支援センター
(特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンター内)

2 場所(裏面参照)

目黒区碑文谷5-12-1 TS 碑文谷ビル3F

3 運営開始日

平成24年5月18日(金曜日)

4 相談窓口

若年性認知症の人や家族等を対象とした相談に若年性認知症専門の支援コーディネーターが対応します。また、地域包括支援センターや医療機関等の専門機関からの相談については、相互に連携し、必要な助言を行います。

(1) 電話による相談

電話番号 **03-3713-8205** (平日9時から17時まで)

(2) ファクス・Eメールによる相談

ファクス番号 03-6808-8576

Eメール jyakunen@ikiikifukushi.jp

(3) 直接面談

電話にて日時の予約を行ってください

5 その他

- (1) 運営開始日当日 10時より開設式を行います。報道機関の方で取材を御希望の場合は5月16日(水曜日)までに下記問い合わせ先へ御連絡くださいますようお願いいたします。
- (2) 本事業は特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンターに委託し実施します。

「2020年の東京」への実行プログラム2012事業

本件は、「2020年の東京」への実行プログラム2012において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

- 目標6 「少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す」**
施策15 「高齢者の多様なニーズに対応した社会システムを構築する」

【問い合わせ先】

福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課
新田・荒川
電話 03-5320-4270、4276
内線 33-550、33-564

東京都若年性認知症総合支援センターの場所
(特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンター内)

- 東急東横線「学芸大学駅」東口下車 徒歩10分
- 東急バス【東98系】【黒02系】【黒07系】「碑文谷五丁目交番」バス停下車
徒歩5分



■住所 〒152-0003
東京都目黒区碑文谷 5-12-1 TS 碑文谷ビル3F